

令和5年度山形県青少年健全育成審議会議事録

1 日時 令和5年9月6日(水) 10:00~11:30

2 会場 山形県庁1001会議室

3 出席者

【委員】

花屋道子会長、安孫子英彦委員、安保寛明委員、伊藤芳明委員、内山博之委員、國本美鈴委員、後藤道子委員、齋藤法明委員、平眞理子委員、高世重幸委員、高橋敦委員、高橋あゆみ委員、武田靖裕委員、峯田益宏委員、本島優子委員、吉田晴美委員(計16名)

【関係課(オブザーバー)】

警察本部生活安全部人身安全少年課

【事務局】

しあわせ子育て応援部長、多様性・女性若者活躍課長 他

4 会長及び副会長の選出

委員の互選により、会長に花屋道子委員、副会長に安孫子英彦委員が就任

5 有害図書類審査部会委員の指名

花屋道子会長が有害図書類審査部会委員11名を指名

6 概要

しあわせ子育て応援部長より挨拶後、事務局及び関係課から「少年補導及び被害の概況について」、「山形県子ども・若者ビジョンの概要及び推進状況について」、「青少年健全育成の関係施策等について」報告した。

報告後、改選後第1回目の審議会ということで、全委員から自身の青少年健全育成に関する活動内容、報告内容及び青少年健全育成に関する意見をいただき、意見交換を実施した。

～以下、意見交換における委員及び事務局の発言要旨～

・安孫子英彦委員

弁護士の業務を行っている。少年の犯罪が減っていると感じる。司法実習生を受け入れているが、担当させる案件でも少年事件は少ない。

民事も含め相談を受ける中で、いじめの相談がある。県でもプランがあり、学校側でも対策しているが、現場ではうまくいかないところがあるようだ。県の施策が学校などにきちんと届いているだろうか。

発達障がいの子がいじめの対象となる傾向がうかがえる。

・安保寛明委員

青少年の育成、自殺対策について取り組んでいる。今年度、自殺対策について、SOSの出し方教育を県内10市町でモデル事業として実施している。報道機関による取材もあり、機運の高まりを感じる。

SOSの出し方教育では保護者向けの資料を同日配付して、親から各機関への相

談をしやすいようにしている。市町村の担当者と話すと、中学校などでの不登校から10歳代でひきこもりに移行するケースへの関心が高い。また、ヤングケアラーで負担が大きくなっているが子ども自身からはSOSを出せない場合もあるようだ。死にたくなるほどしんどくなる手前で声を上げることが必要。そして、子どもが声をあげる先として、親や先生だけでなく地域の人があると良い。市町村の方と話をする機会もあるが、若者相談支援拠点が頼りになると聞いている。

・伊藤芳明委員

ビデオレンタル業界では青少年の深夜の入店を自主規制する対策をとっている。また、全店舗でのこども110番連絡所の実施や、街頭ビジョンでのいじめ標語の掲示などに取り組んでいる。

県の施策等については、ある程度評価できていると思っている。

青少年対策というが、少年人口が激減している。少子化を懸念している。山形県の人口の減少率は全国第4位と聞いており、20歳以下の減少が著しい。このままでは県の将来が不安であるし、山形の発展に影響すると考えている。各機関が連携して若者が働きやすい、暮らしやすい、子育てしやすい環境づくりをすすめてほしい。

・内山博之委員

少年鑑別所は、少年司法手続き上の役割に加えて、地域住民や関係機関の皆様から御依頼をいただき、援助活動を行っている。子ども自身が声を上げられる体制作りが進められているが、同じように、保護者も声を上げられることが大事である。少年鑑別所が行っている相談機関ということで連絡する際にハードルが高いと思われるかもしれないが、必要に応じて、周囲からも後押ししていただき、ぜひ活用していただきたい。

・國本美鈴委員

デジタルマーケティングの仕事をしている。4年前に庄内町に移住した。地域おこし協力隊の時には、子どもたちが町を誇れるようにしたいと考え、気龍祭（「気」は気構えに米）を立ち上げた。3歳の子どもがいて子育て中であり、そういったところで今回声を掛けていただいたのだと思っている。

先ほどの報告では少年の犯罪件数は減ったとのことだが、SNSの絡みが多いと思った。スマホの有害コンテンツを見る可能性もあり、親として心配している。親としての意見ができればと考えている。

・後藤道子委員

看護協会では助産師など看護職の者が小・中・高校へ「いのちの教育」出前講座を行っており、命の大切さや性のことについて講話をしている。安保委員の話にあったSOSの出し方教室などはみんな学びたいと思っている。

県の施策や各委員のお話など、いろいろ聞いて看護協会でも共有し、協力できることがあれば取り組みたいと思う。

・齋藤法明委員

青少年育成県民会議の一員でもあり、高校の校長でもある。高校生の変化というところでは、発達に課題のある生徒が増えていることと、コミュニケーション能力の低下が課題である。例えば、コミュニケーション能力の低下では、こちらの言っていることを理解してもらえないという理解力の低下もある。

少子化で子どもが減少しており、若い女性も県外に流出している。働きたい仕事がない、という人も結婚や就職など戻るきっかけが出てくる。そのような時に戻りたいと思ってもらえる土壌づくりが大切だと思っている。我々もやり方を変えながら懇切丁寧に関わっていきたい。

・平眞理子委員

東京で医療ケースワーカーの経験がある。山形に戻ってからは、いのちの電話の設立に携わった。現在民生委員をして13年となる。

民生委員の仕事は地域のよろず相談と考えており、自分のところでは解決できないことも多いので、民生児童委員は、その問題を解決する機関につなげることが仕事だと考えている。そして、小さなSOSを見逃さないことを心掛けている。

高齢者に関しての相談は耳に入ってくるが、子どもの話は届きにくい。子どもの問題は学校もオープンでないとめづかめないのではないかと思う。

・高世重幸委員

子ども会の対象は小・中・高校生である。子ども会の活動について、ここ2年ほどコロナの関係で制約がありできなかった。今年5月に5類感染症に移行したが、まだコロナの影響がある。今年も色々進めたいが、保護者の意識がコロナ禍から変わらない印象。子ども達は活動したいと思っているようだが、なかなかそれに応えられない現状もある。様子を見つつ細々でも継続して事業を実施していきたい。

長井市で青少年育成推進員の活動も行っている。有害図書についてコンビニ等でも包装等をしてきているし、売り場等が減少している実感がある。ただ、インターネットなど見えないところで氾濫している。どのように配慮して非行防止、有害環境浄化に取り組んでいけるかが課題。

・高橋敦委員

教科書供給所を職としている。活字離れといわれて久しくなり、本のエンターテインメントとしてのパワーが下がっていることを感じていて紙メディアの勢いが無い。

SNSの被害を懸念している。SNSを通じてのところが見えにくい。被害対策について、県の方から子どもたちに向けてSNSを利用して呼び掛けることはできないか。例えば、闇バイトを検索すれば、ダメだよと表示されるような効果的な仕組みが取れないか。子ども達に近いところから訴えかけることが必要ではないか。

・高橋あゆみ委員

母親委員会については、男女平等と言われるなかで時代遅れや不要との意見もあ

る。他県では会長が女性で、母親委員会を置かないところもあるが、山形県では、まだまだそういう感じではない。

母親は子どもにとって1番身近な存在であり、女性だから気付くこともあるので、そこを活動につなげている。子どもの身近な存在として子どもの思いを発信していきたい。

母親委員会が活動する中で大切にしている情報交換会がある。子どもの問題点を見出して変化を見逃さず、どうサポートできるかを話し合っている。子ども達の中には急激な社会の変化に対応できない子どももいる。例えば、週の半分しか登校できない子どももいる。メディアとの付き合い方、学校ではあまり教えない性教育のことなどが話題となっている。こころと身体の健やかな成長を見守りたい。

・武田靖裕委員

コロナ禍で登下校の見守り活動も自粛していたが、今年は再開している。県民運動と連携して実施したい。不審者情報の共有についても必要だと思う。

SNSの課題について、今は一人1台タブレットを持っていて学校の授業でも活用されている。学校のタブレットはセキュリティが強化されているが、個人のスマホの普及率が高く、その使用について学校では対策をまかなえない。スマホ依存も心配であり、家庭教育が必要だと思う。ただ、情報リテラシーにも時間を割いているけど、親もトラブルにあってしまうことがある中で、子どもたちに教える必要がある。どうやって教えるかが課題。

学童の利用が増えている。こちらとも連携が必要と考えている。

・峯田益宏委員

昨年4月、改正少年法が施行され、少年の犯罪報道に関して18歳と19歳の「特定少年」については、起訴後は実名報道が可能になった。実名か匿名かについては、報道機関側の裁量に委ねられている。少年法の改正の趣旨や結果の重大性、社会的影響、事件への関与の度合いなどを総合的に検討して結論を導き出しているが、報道機関はその都度、難しい判断に迫られている。

・本島優子委員

子ども・若者ビジョンに関する施策について説明を聞いて、たくさんの支援があることを知って心強く感じた。

実施に当たって大切にしてほしい視点がある。対象年齢が0歳から40歳までと長期のスパンにわたる支援ではあるが、ぜひ切れ目のない支援の実現をお願いしたい。子ども若者の支援の構築をより包括的に、一貫して、継続しての体制を整えてもらえればと思う。部局、関係機関が連携してもらえるとありがたい。

・吉田晴美委員

少年補導の概況や子ども・若者ビジョンなどについて説明を受け、勉強になった。本日情報としていただいたことを校長会で話題にして共有したい。こういった情報は学校に届いていないのが現状である。

高校が置かれている状況は、18歳成年となり、一人1台パソコンの導入により授業で使う場面が増えるなど激変している。そして、情報機器の操作などは生徒の方が詳しく、そのスキルに教員がついていけない状況。

SNSや闇バイト、大麻、アダルト関係の情報に対して、生徒がどの程度リテラシーを持っているか教員は知る由もなく、不安である。

・花屋道子委員

本務では、保育職・教育職養成のほか、社会福祉士の養成に携わっている。

人身安全少年課の報告の、闇バイトの問題を取り上げた箇所で「遵法精神の醸成」といった言葉も出ていたが、私自身は、現在の教育の中で経済教育がもっとなされる必要があるのではないかと感じた。たとえば学生の様子を見ていても、企業活動において必ず利益が追求されていることや、自分が利用しているサービスにおいて、その利益がどのようにして生み出されているのかといった仕組みについて、あまり考えが至らない様子なのは、社会の一員として少し物足りない気がする。

ICT教育や、情報リテラシー教育の重要性が叫ばれる一方で、抽象的でなかなか理解の難しいところではあるが、経済や社会について学ぶ機会が非常に重要であると思う。

・事務局

子どもも親も声を上げられる仕組みが大切だと感じた。SOSの出し方教育や小さなSOSを見逃さないというお話があったが、とても必要なことだと思う。

子どもに近いところから訴えかけるという話もあったが、SNSを活用して子どもたちの声を聞くということも大切ではないかと感じた。

今後、子ども政策を進めていく中では、子どもの声を聞くことがポイントとされており、子どもの声を聞くという姿勢が大切になってくる。

多様な御意見をいただき、今後の施策に参考にさせていただきたい。